



野生動物の対策について

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

☎ 林業振興室 ☎ 56-2174

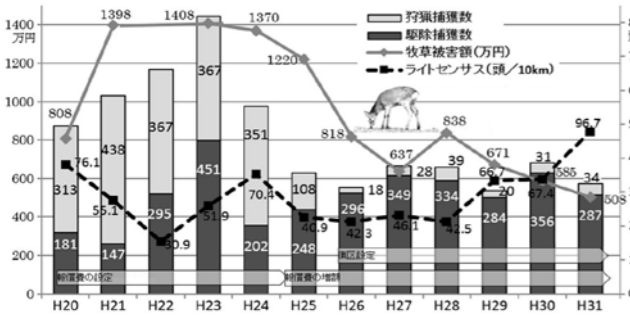
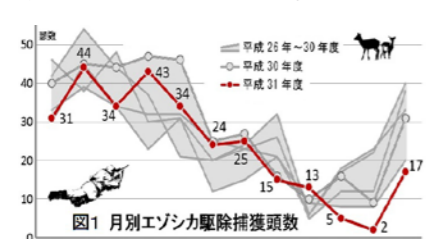
エゾシカ

うらかな日差しの中、久方ぶりに土の匂いや沢の音に包まれ、シカたちもどこか浮き浮きとして見えます。雪の少ない冬で、飢えの程も軽く、この春を迎えたのではないのでしょうか。

3月の駆除捕獲は17頭で、昨年度の総数は287頭となりました。前6月の落ち込みが響き、やや少なめです。この春も鈍い伸びでした(図1)。

近年の推移を図2で見ると、捕獲はおおよそ水準を維持し、牧草被害は低く抑えているようです。生息密度や農地利用度を反映するライトセンサス値が増えおり、やや気掛かりなところではあります。

今年も夏までに100~150頭を捕獲できるよう、関係各方面とともに努力いたします。



ヒグマ

4月上旬までに双珠別で足跡が見られましたが、特段の異常なく、全村的にまだ静穏です。それでも今後、農作業や釣り、山菜採り等で人の活動が盛んになれば、ヒグマとの遭遇リスクは自ずと高まります。生息地では音を発する、周囲の見通しを確保するなどの注意をしましょう。

最新の情報は、折込み資料をご参照ください。

アライグマ

3月に2頭の捕獲があり、昨年度の捕獲総数は9頭となりました。村担当直営のワナは空振り続きでしたが、一般従事者様(4名)がこの成果を挙げられました。地域に根差した村民の底力が示されたものと思います。ご協力ありがとうございました。今年度も生息情報のご提供、捕獲へのご参加をお待ちしております。



農家の倉庫に侵入するアライグマ(宇中央3月)

占冠村猟区について

住民の皆様、利用者様のおかげで昨年度猟期も事件事故なく終了しました。利用は19件延38日、シカ捕獲25頭でした。ご協力に感謝申し上げます。

当猟区は設置以降6年間、地域の安心安全と、健全な狩猟の存続を両立する務めを果たしてこられたと思います。今後さらに、狩猟や教育活動への対応を充実しつつ、鳥獣の生息状況、被害状況の変化にも適確に対応できるよう取り組んでまいります。

こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

悪質商法の被害にあわないためのポイント **悪質業者は、【う】【そ】【つ】【き】!**

【う】 うまい話を信用しない!

~うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

【そ】 そうだんする!

~ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談してください。

【つ】 つられて返事をしない! すぐに契約しない!

~悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約をするように迫ってきます。

【き】 きっぱり! はっきり! 断る!

~あいまいな返事をせず、きっぱり! はっきり! 断りましょう!



その儲け話、大丈夫ですか…?

生涯学習の



教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

自主創造プログラムをご活用ください

「ちょっとした教室やイベントを村で開きたいけど、講師の方に謝礼を払ったり、宣伝したりするのが個人だと大変…」そんなときは、公民館の自主創造プログラムを活用してみませんか?
※現在、新型コロナウイルスの影響により、お申込みいただいた事業が中止や延期になる可能性があります。予めご了承ください。

Q1.どんな制度なの?

A1.住民の皆さんが企画したイベントや事業を公民館がサポートする制度です。

Q2.どんなことをサポートしてくれるの?

A2.行政区回覧など住民の方への周知や、参加申込の受付、講師謝礼といった開催経費の負担(予算による制限があります)、公民館職員による当日の運営補助等です。開催に向けての事業相談も随時受け付けています。
※講師との交渉や、周知チラシの作成等は申込者ご自身で行っていただきます。

Q3.誰でも、どんな内容でも申し込めるの?

A3.村民または村内職場在住者の方がお申込みいただけます。内容は基本的に全村民を対象とした事業であれば大丈夫ですが、営利目的や宗教政治団体向け等の事業はお断りしています。

Q4.実際にどんな事業が申し込まれているの?

A4.令和元年度は11件の申し込みがありました。『ロッククライミングクラブ』や『村民フットサル大会』といったスポーツイベントや、『アロマとハーブのワークショップ』や『ヒグマミーティング』等のワークショップ、料理教室等が開かれています。

村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業です! 興味を持った方はお気軽にご相談ください!



読書活動推進計画を策定しました

昨年の11月に図書室で実施したアンケート等を参考に、令和2年3月に第二次となる『占冠村読書活動推進計画』を策定しました。

これは、平成27年に策定した第一次占冠村読書活動推進計画に引き続き、子どもたちや地域住民が、自主的に読書活動に取り組むことができるような環境を整えながら、地域ぐるみで読書活動を活発にしていこうとするもので、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっています。

計画本文は占冠村ホームページ上でも公開しておりますので、図書室運営に関するご意見や図書イベントに係わるアイデアがありましたら、教育委員会社会教育担当(☎56-2183)までお寄せください。

